

宮津市公共施設マネジメント推進会議 令和5年度第1回 会議録		作成	令和5年7月28日(金) 宮津市企画財政部財政課
開催日時	令和5年7月28日(金) 10時00分～12時00分	出席者	別紙「委員名簿のとおり」
開催場所	宮津市役所 本館3階 応接室 【公開】		

## ■宮津市公共施設マネジメント推進会議（令和5年度第1回）の概要

公共施設マネジメント推進会議（以下「推進会議」という。）は次第のとおり進行され、その概要は下記のとおりである。

### 1 開会

#### 2 副市長あいさつ

- 宮津市の危機的状況として、まず人口減少が挙げられる。
- この10年間で20代から30代の女性人口が概ね40%減少するとともに子どもの出生数もほぼ同じ率で減少しており、昨年度の出生数は70人であった。数年後、現在11ある就学前施設でこの70人を奪い合うことになり、子どもの数が減る一方の中で施設数を維持することは非常に厳しい状況であることがお分かりいただけると思う。
- また、高齢化も進んでおり、例えば宮津市内の医療機関における医師は60代、70代の高齢者が多く、そのほとんどは後継者がいないという現状であるが、社会的インフラの劣化は更なる人口減少、高齢化につながる。
- このような状況において、今ある公共サービスを出来るだけ維持しながら宮津市が将来にわたって持続するためには、利用頻度が少ない公共施設について見直すなど公共施設マネジメントにしっかりと取り組むことが必要である。
- 今日は、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、住民に納得いただける公共施設マネジメントへと反映していきたい。

#### 3 委員紹介

事務局から、資料1により紹介。

#### 4 宮津市公共施設マネジメント推進会議の概要

事務局から、資料2、3により説明。

#### 5 座長選出

宮津市公共施設マネジメント推進会議設置要綱（以下「設置要綱」という。）第4条に基づき、委員の互選により谷口委員を座長として選任した。なお、選任に当たっては、委員から事務局案でお願いしたいとの意見があったため、再編方針（案）に係る検討会議及び推進会議第1期で座長を務めていただいた谷口委員を事務局が推薦し、全員一致で承認された。

※ここから、会議進行を事務局から座長へ交代した。

(1) 座長あいさつ

○公共施設の再編は重たい課題

○宮津市は財政状況が厳しい中で、用途転用、譲渡等の公共施設再編を進めており、前尾記念クロスワークセンターMIYAZUの共用開始は非常に良い事例である。

○今ある資産を上手く活用する視点をしっかり持ち、皆で知恵を出しあって、議論をしていきたい。

(2) 開催要件の確認

本日の推進会議は委員9名全員が出席しているため、設置要綱第5条第2項に規定する開催要件を満たしていることを事務局が報告。

(3) 職務代理者の指名

設置要綱第4条第4項に基づき、座長が尾上委員を職務代理者に指名した。

(4) 会議の公開

事務局から、行政機関の保有する情報の公開に関する法律では「行政に関する情報は原則公開」の考えであり、公共施設の再編は広く市民に関心を持っていただきたい取り組みであることから、推進会議は「公開」としたい旨を説明し、本推進会議の会議録を市ホームページ上で「公開」について承認された。

加えて、座長から、会議を公開で行うことについて事前公表するよう、事務局に対してご意見を頂いた。

6 再編方針に基づく取組状況と成果等の報告

事務局から、再編方針において概ね令和7年度までとするフェーズ1を実施目標とする施設について、資料4を基に達成した施設を、資料5を基に未達成施設の取組状況を報告した。

(1) 個別施設の対応方針を達成した施設について

(2) 未達成施設の取組状況について

7 施設見学

再編方針を達成した施設のうち2施設について、現地見学を行った。

(1) 金引の滝便所

令和4年度に滝馬自治会へ譲渡した金引の滝便所について、譲渡後に、京都府補助金及び宮津市負担金を受けて便所の建替えをされたので、現況を見学した。

(2) 京街道グルメ館

令和2年度にサラヤ(株)へ土地は売却し建物は無償譲渡した旧高齢者ふれあい交流施設について、令和3年12月に「京街道グルメ館」としてオープンしたので、施設運営者の説明を受けながら見学した。

## 8 意見交換

事務局から先に報告のあった「再編方針に基づく取組状況と成果等の報告」及び「施設見学」に関し、意見交換を行った。

- (委員) 利用頻度が少ない公共施設の維持を希望される場合は、金引の滝便所のように、つぶさずに活用に向けて譲渡していくのが望ましい。
- (委員) 地域住民が災害発生時に避難施設として使用している公共施設は、平常時の利用頻度だけで除却の判断をすることがないように注意してほしい。
- (委員) 城東会館は災害発生時の指定避難所であるが、これを地元等へ譲渡した場合は指定避難所の用途は無くすことになるのか。
- (事務局) 宮津市としては利便性の観点から継続の考えであるが、最終的には譲渡先と調整して決定する。
- (委員) 市で維持管理することが厳しいと判断された公共施設を残してほしいなら、その地域の住民が「自分たちで維持管理する。」という気持ちを強く持たないといけない。市の財政状況を見れば、今ある行政サービスを継続するために公共施設の再編はやむを得ない。
- (委員) 山村留学等の事例を参考に、公共施設で宮津市の地域性を活かした取組みを検討してもよいのではないか。
- (委員) 再編方針決定後、地域に入って説明をしていったことで、地域へのアプローチの仕方、施設の整理の仕方を改める必要があることが見て取れる。大きな括り（地域に根差した施設、観光に向けた施設、その中間にある施設等）で、公共施設の用途変更も視野に入れた再検討が必要な状況にある。
- (委員) 地域に根差す施設ほど再編方針への反対意見が多い。しかし、市で維持管理するにも限界があるので、地域が維持管理する段階にある。再編方針書の策定から一定年数を経過する中で、アプローチの仕方も含めて見直しが必要であると考えている。
- (委員) 公共施設の再編の考え方は、現状の整理から5年後、10年後を見据えたものへ、再整理を行う必要がある。
- (委員) 日置診療所は、住民が廃止をすることに対して心配をしている。住民の高齢化と人の命にかかわる問題については、住民の意見を尊重する必要があるように思う。
- (委員) 金引の滝は観光名所であるが、場所を考えると近い距離にトイレがあるのは合理的で、トイレ含めた周辺施設、景観の維持管理を地元住民がされていることは素晴らしい。これが継続されれば金引の滝は更に観光名所になるであろうから、維持管理に係る負担の把握やそのフォローは市としても必要。
- (委員) 金引の滝への道は狭く、金引の滝駐車場は約10台しか止めることができないが、観光客の増加に伴って大型連休は長い渋滞ができ危険であるので、大型連休中のみ自治会で協力して駐車場への誘導を行い緩和している。
- (委員) 京街道グルメ館は、観光向けか地域住民向けか、方向性が明確になるとより良いと感じた。
- (委員) 世屋高原のしおぎり荘では、企業進出に伴い地下水の減少を心配している人がい

る。公共施設の利活用のため企業誘致するに当たっては、地域住民の理解が得られるやり方で進めてほしい。

(委員) しおぎり荘に関しては、これまでから地元に対して、まずは地下水の量を知るためのボーリング調査であることを説明している。

(委員) 旧高齢者ふれあい交流施設の達成状況が譲渡となっているが、土地は売却し建物は譲渡した旨を明記しておくほうがよい。

(委員) 上宮津地区公民館の機能移転後は、残った建物はどうするのか。

(事務局) 残った建物の利活用については引き続き検討する。

### 【会議のまとめ】

各委員の意見を踏まえた取りまとめを、座長から事務局へいただいた。要点として、

○災害発生時に住民の避難先となっている施設は、市民の命にかかわる施設という見方もできるので、その施設が譲渡・除却する方針である場合は、有事の際も視野に入れた丁寧な説明を心掛けて住民の理解を得ること。

○金引の滝便所を見学して、住民自治活動と観光（経済活動）を掛け合わせることで新しいコトが生まれる可能性を感じた。

○公有財産（建築物）の中には歴史的、建築的価値を有するものもあり、その点も念頭に置き再編を進めてほしい。

○再編方針を達成できていない施設は、例えば自治会長だけに話をするのではなく、自治会の住民をもっと巻き込む必要があるのではないか。しっかりしたプロセスで説明すれば賛同してくれる住民は増えるはず。

## 9 その他

事務局から次の2点を連絡し閉会した。

○推進会議の会議録は、座長の確認後に宮津市ホームページ上に公開することを再度連絡した。⇒座長から委員全員へ確認を取るよう指示

○本推進会議は、この時期に年1回を予定しているが、協議が必要な案件が出た場合には随時開催する予定であることを連絡した。

## 10 閉会